

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成30年9月14日(金曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午前11時57分
出席委員	◎奥野 ○三上 田中 山本 竹田 小松 福井		
執行機関 出席者	藤村市長公室長、垣見秘書広報課長、山内ふるさと創生課長、松本光秀大河推進課長、内田企画管理部長、仲山企画管理部担当部長、浦財政課長、玉井財政課財務係長、田中生涯学習部長、三宅文化・スポーツ課長、小塩文化・スポーツ課担当課長、中川人権啓発課長、伊豆田市民力推進課長、岩崎文化・スポーツ課副課長、山口文化・スポーツ課文化・国際交流係長、樋口市民力推進課市民活動推進係長、河原総務部長、石田総務課長、森川自治防災課長、野々村税務課長、西田自治防災課主幹、松野総務課副課長、大石税務課副課長、名倉総務課総務係長、水主自治防災課消防係長、田中会計管理室長、林財産管理課長、山崎財産管理課副課長、山本教育部長、和田教育部次長、片山教育総務課長、土岐学校教育課長、鵜飼文化資料館長、平田学校給食センター所長、谷口学校教育課副課長		
事務局	片岡事務局長、山内事務局次長		
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 0名 議員 0名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:05

3 議案審査

(市長公室 入室)

10:05～

【市長公室】

(1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

<福井委員>

JR亀岡駅前のカリヨンベルで、今まで鳴っていたのは亀岡市の歌であったのか。

<秘書広報課長>

亀岡市歌と、季節ごとに音楽を変えて演奏していた。

<福井委員>

大河ドラマの関係で、本会議における市長答弁では、6つのワーキンググループを作
って、事業を推進していくということであったと思うが、亀岡市でやるのではなくて、
協議会の中でやっていくのか。

<光秀大河推進課長>

これまで広域連携で、兵庫県・福井県・京都府にまたがる1府9市2町で協議会を立
ち上げ、取り組んできたところであるが、この協議会について、今回、負担金の予算
を計上させていただいている。

あとはそれぞれの市町で独自に取り組むということで、現在、亀岡市では庁内にプロ
ジェクトチームを立ち上げ、その中でワーキンググループを6つに分けて持っている。
また、今月末には、新たに市民組織からなる実行委員会を立ち上げ、取り組んでいき
たいと考えている。

<田中委員>

カリヨンベルは何時から何時まで鳴っているのか。

<秘書広報課長>

午前8時から午後5時まで、1時間おきに鳴っている。

(質疑終了)

10:11

(市長公室 退室)

(企画管理部 入室)

10:13～

【企画管理部】

(1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

企画管理部長 あいさつ
(仲山担当部長の紹介)
財政課長 説明

《質疑》

なし

10:17

(企画管理部 退室)

(生涯学習部 入室)

10:19～

【生涯学習部】

(1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

生涯学習部長 あいさつ
文化・スポーツ課担当課長 説明

《質疑》

<福井委員>

国際交流経費の増額補正で、蘇州市への訪問は何人で行かれるのか。

<文化・スポーツ課担当課長>

市長、議長、随員職員1名の合計3名で行かせていただく予定である。

<福井委員>

生涯学習経費の増額の中で、俳句大賞に係る事業については記念事業であるので、継続性はないのか。

<市民力推進課長>

当該事業については、2020年までの3カ年は継続して実施していきたいと考えている。それ以降については、事業効果等の検証を踏まえ、改善するなり、引き続き継続する等の判断をしていきたい。

<福井委員>

具体的な実施時期は。

<市民力推進課長>

俳句の募集時期は、11月上旬から12月中旬を考えている。

<福井委員>

募集をして、審査をして、あとは表彰式があるというイメージでよいか。

<市民力推進課長>

基本的にはそういった流れになる。

<福井委員>

当該事業の主催者は亀岡市か。

<市民力推進課長>

亀岡市と（仮称）光秀ゆかりのまち亀岡俳句大賞実行委員会との連名で実施していきたいと考えているが、基本的には亀岡市である。

<福井委員>

実行委員会の構成はどうか。

<市民力推進課長>

実行委員会は選考委員会を兼ねており、いわゆる選考委員と、市長・教育長が入った8名で考えている。

<福井委員>

今回、補正予算に計上されているが、そのような大事なことであるならば、当初予算に上げられるべきであると思うが、そのあたりの見解は。

<市民力推進課長>

当該事業については、昨年度の生涯学習賞の受賞者である山折先生が、2月の授賞式の時に提案いただいたものである。

その時は当初予算の編成時期を過ぎていたので、所管課としては平成31年度の当初予算で新規事業として計上することを考えていたところである。

しかし、平成30年度当初にNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の決定を受けて、今年度を実施する方がよりタイムリーではないかということで、今回、補正予算に計上させていただいた。時間的にはタイトとなるが、何とか今年度からスタートさせたいという思いで、補正計上を行ったものである。

<田中委員>

予算説明書のP15、東部児童館のブロック塀について、建設当時は2.4mであったということだが、当時の基準はどうであったのか。

<人権啓発課長>

現在の基準は2.2mであるが、昭和56年に建築基準法が改正されており、当該ブロック塀については、それ以前の昭和48年の建物ということで、当時は適合していたと思っている。

<田中委員>

昭和56年の建築基準法改正の時に見直しが当然あるべきであったと思うが、見直しはなかったのか。

<人権啓発課長>

当時の経過は把握しかねるが、法改正の時にきっちりと見直しできていなかったと思っている。

<田中委員>

今度はネットフェンスを設置されるということで、現在の基礎部分を使うということだが、基礎は大丈夫か。

<人権啓発課長>

技術部門と調整して設計を行っているので、大丈夫かと思っている。

(質疑終了)

10:37

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

10:39～

【総務部】

(1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

総務部長 あいさつ

各課長 説明

《質疑》

<田中委員>

予算説明書のP25の消防団経費で、手袋34名分ということだが、その根拠は。

<自治防災課主幹>

平成30年度の新入団員の34名分である。

(質疑終了)

10:47

(2) 「亀岡市被災者住宅の修繕等支援事業の概要」について

自治防災課長 説明

《質疑》

<山本委員>

この支援事業の対象となるのは、り災証明書発行していただいて、そのり災証明書の区分の中に全壊、半壊、一部破損という区分がされているので、本人はそれを見て、対象となるかどうかの判断をすればよいのか。

<自治防災課長>

そのとおりであるが、大阪北部地震については、一部損壊以上の方には個別に通知をするようにしている。

<田中委員>

瓦が飛んだところは、その程度にもよると思うが、一部損壊になるのか。

<自治防災課長>

瓦が少し飛んだという程度では、今回の支援事業の対象とはならない。

<田中委員>

瓦がどの程度飛んだら対象となるのか。

<自治防災課長>

被害の程度については、瓦、床、天井、柱等の6項目について、計算式により点数を出して、その点数によって判断させていただいている。

浸水については、床上浸水の場合は一部損壊扱いとなる。

<福井委員>

例えば、床上浸水の被害にあわれた方は、確実にり災証明を出されているのか。

<自治防災課長>

調査はすべて行かせていただいているので、その際、支援事業については説明させていただいている。

<福井委員>

今回、新たな支援制度を作っていただいたが、お金がからんでくることでもあるので、制度の周知をよろしく願う。

<自治防災課長>

床上浸水、及び一部損壊、半壊、全壊については、り災証明で処理させていただいており、すべてこの支援制度の対象となる。

ただ、それ以外の軽微な被災については、被害を受けたということで、被害受理書を発行させていただいている。その申請に来られる方が多くおられるが、それを出しておくことで、ごみ処理や保険に使えるということもあるので、その対応をさせていただいている。

り災証明が出ることはイコール支援事業の対象となることでもあるので、改めて、対象の分については、こちらから、大阪北部地震も含めて通知をさせていただくことになる。

<福井委員>

一昨日の市長答弁では、このような補助は行わないと答弁されていたように思うが、やるということはいつから出てきたのか。

<総務部長>

市長はそのような答弁はされていないと思う。

このことについては、7月豪雨以外の災害は補助の対象とならないので、何らかの支援等が必要だという認識が市の方でもあった中で、議会からの要望を受けて制度設計したものである。

<竹田委員>

確認だが、先日、正・副議長、各幹事長が行った要望に対し、これが出てきたという認識でよかったか。

<総務部長>

そのとおりである。

<三上副委員長>

ホームページ等で、前から支援事業が掲載されていたが、それはあくまで京都府の事業であり、その事業に該当するのは7月豪雨だけということよかったか。

<自治防災課長>

現在、対象となっているのは、今年の台風21号と7月豪雨である。

<三上副委員長>

これは緊急の措置ということだが、追加議案となるのか。

<自治防災課長>

制度については要綱で定めることとしているが、金額的には補正対応の予定である。
(質疑終了)

11:02

(総務部 退室)

(会計管理室 入室)

11:04～

【会計管理室】

(1) 第5号議案 平成30年度亀岡市保津財産区特別会計補正予算(第1号)

会計管理室長 あいさつ
財産管理課長 説明

《質疑》

なし

11:07

(会計管理室 退室)

(教育部 入室)

11:09～

【教育部】

(1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

教育部長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

<福井委員>

予算説明書のP27、事務局事務経費の340万2千円の増額について、校区の変更に伴う事務経費ということだが、その内容の詳細は。

<学校教育課長>

児童・生徒の住所と校区が連携した就学援助システムについて、それを今回、校区見直しにより、変更するためのシステム改修経費である。

<福井委員>

もっと大規模な校区変更になれば、それに伴い金額もアップするのか。

<学校教育課長>

そのとおりである。作業量に応じて金額は変わってくる。

<田中委員>

この業務は、従来どこに委託しているのか。

<学校教育課長>

京都電子計算（株）である。

<山本委員>

小学校2校と中学校1校で、すでにブロック塀の撤去を終えて、新たなフェンスを設置されたということである。

この3校以外で、学校の敷地と民有地間のブロック塀については、これから撤去されるということだが、どこで予定されているのか。

<教育総務課長>

小学校で5校、中学校で1校、合計6校で、今回の補正予算により、ブロック塀の撤去等を行っていきたいと考えている。

<山本委員>

どこの学校か。

<教育総務課長>

小学校では、亀岡小学校、安詳小学校、大井小学校、城西小学校、保津小学校、中学校では、亀岡中学校である。

<田中委員>

学校給食センターの配送用のトラックは亀岡市が所有しているのか。それとも共同管理が所有しているのか。

<学校給食センター>

共同管理である。

<田中委員>

そのトラックはこれからもずっと使っていくことになるのか。

<学校給食センター>

予算的には、プロポーザル方式で業者を選定していくこととしている。
現在、共同管理の配送車については、リース車で対応されている。

(質疑終了)

11 : 25

(教育部 退室)

4 討論～採決

(委員間討議なし)

《討論》

なし

《採決》

<奥野委員長>

賛成者は挙手願う。

第1号議案（一般会計補正予算）

挙手全員

可決

第5号議案（保津財産区特別会計補正予算）

挙手全員

可決

《指摘要望事項》

なし

5 陳情・要望について

- (1) 現在の日本に最も重要なこと
(聞き置く程度とする)

6 行政報告

- (1) ホストタウン事業に係るふるさと納税版「ガバメントクラウドファンディング」
について (市長公室、生涯学習部)

市長公室長 あいさつ
ふるさと創生課長 説明

〈質疑〉

〈福井委員〉

これはふるさと納税なのか。クラウドファンディングなのか。

〈ふるさと創生課長〉

クラウドファンディングは、何らかの目的に対して、インターネットを通じて寄附を募る仕組みだが、今回は、ふるさと納税を利用するが、目的を新たにはっきりさせることとしている。今は、寄附者は物を見つけて寄附をされて最終的に、例えば、アユモドキの保護を選ばれたりするが、今回は、ホストタウン事業に賛同された方がふるさと納税の寄附をされることとなる。

目的が先か、物が先かという違いになる。

〈三上副委員長〉

今話があったように、手順が前後するというのと合わせて、亀岡市が独立するのであればふるさと納税だが、同じ目的で、いくつかのまちが共同で行うというところに違いがあるのではないのか。

〈ふるさと創生課長〉

ホストタウン事業のために各自治体で財源が必要だということを、「ふるさとチョイス」が全国に一斉に発信することで、広告力が上がってより寄附が集まり、共感も生みやすいということが今回の目的である。

(質疑終了)

7 その他

- (1) 議会だよりの掲載事項について
(下記の2項目で決定。)

- ・ 学校施設管理経費：不適合ブロック塀の修繕 (補正予算)
- ・ 学校建設事業費：エアコン整備に係る実施設計 (補正予算)

(休 憩)

11 : 40 ~ 11 : 45

(再 開)

(2) わがまちトーク（自治会版）の対応について

- ・各自治会への出席者を決定（別紙のとおり）

(3) 次回の日程について

- ・10月1日（月）午前10時から開催。
- ・環境厚生常任委員長からの合同の意見交換会の申し入れ（別紙）を受け、教育部との意見交換会（協議会）を10月19日（金）に開催することで調整を行うこととする。

散会 ~ 11 : 57